

# 山梨県食の安全・安心推進計画の目標の達成等の状況

## 1 「生産」から「消費」に至る食品の安全性の確保

### ☆数値目標1 エコファーマー認定者数

目 標：7, 800人 (H26)

推 移：7, 522人 (H23) → 6, 833人 (H28 見込み)

【分析】平成25年度までは微増を続けたが、以降は、農業者の高齢化により認定更新を行わないことなどにより、伸び悩んだと考えられる。

【課題】更新認定の推進のためには、今後、認定手続きの簡略化について検討する必要がある。

### ☆数値目標2 GAP(農業生産工程管理)の導入産地数

目 標：24産地 (H26)

推 移：12産地 (H23) → 34産地 (H28 見込み)

【分析】GAPの導入を希望する農協や営農集団等に対し導入に向けた指導・支援を行い、GAP導入に要する経費を補助事業を活用したため、目標値を達成することができた。

【課題】今後は、既導入産地に対する活動支援が必要。

### ☆数値目標3 食品等事業者、従事者を対象とした食品衛生講習会等への受講者数

目 標：延べ50, 000人 (H24~28)

推 移：延べ49, 212人 (H19~23) → 45, 000人

(H24~28 見込み)

【分析】営業許可施設数が減少していることや、臨時開催すべき講習会があまりなかったことにより目標まで達しなかった。

【課題】今後、自主衛生管理の意識を高めるためにも、各事業所内で独自の研修会ができるよう人材育成していくことが重要。

### ☆数値目標4 栄養士、調理師、食生活改善推進員等を対象とした

#### 研修会への参加者数

目 標：3, 800人/年 (H28)

推 移：3, 492人/年 (H23) → 4, 000人/年 (H28 見込み)

【分析】各保健所において実施する各研修会は、例年並みの実績であったが、食生活改善推進員に対する研修が多く、参加者数も増えた。

【課題】食生活改善推進員については、会員が減少していること、高齢化が進んでいることから、研修会等への大勢の参加は難しい状況になってきている。また、調理師会、栄養士会とも会員数は減少しており、魅力的、実用的な研修会内容の検討と目標人数の設定の検討が必要。

#### ☆数値目標5 食品衛生監視指導計画に基づく監視率

目 標：100%/年（H24～28）

推 移：101%/年（H19～23） → 100%（H24～H28 見込み）

【課題】計画的な実施。効果的な監視を行うため、引き続き計画に基づいて実施することが重要。

#### ☆数値目標6 人口10万人あたりの食中毒患者発生数

目 標：22人/年（各年度）

推 移：28人/年（H23） → 30人/年（H28 見込み）

【分析】ノロウイルスによる食中毒患者が半数近くを占めているほか、ウェルシュ菌、黄色ブドウ球菌、カンピロバクター、植物性自然毒による様々な食中毒の発生がみられた。

【課題】年度により発生状況は異なっており、引き続き食中毒予防のための監視指導、講習会の開催、県民への情報提供に努める必要がある。

#### ☆数値目標7 学校給食を原因とする食中毒の発生件数

目 標：0件/年（H24～28）

推 移：0.2件/年（H19～23） → 0件（H28 見込み）

【課題】発生すると、被害や影響が大きく、今後も継続して監視指導を行う必要がある。

#### ☆数値目標8 特定給食施設等に対する監視・指導の実施率

目 標：50.0%（H28）

推 移：43.3%（H23） → 50.0%（H28 見込み）

【分析】各保健所においては、個別指導巡回の対象とする施設は年度当初に計画を立てて対応している。実施率の達成に向け、施設種別ごとに行う研修会（集団指導）等で情報の提供を行うなど対応した。

給食施設の指導には、個別（巡回）と集団（研修会等）があり、広く周知すべきものは集団で対応するなどしているため、指導の実施率として数値に表わしにくい。

【課題】平成27年度より健康増進を目的とする給食施設において、「肥満とやせの者の割合が基準年（H26）より5%増加している施設」に対し指導することとなっているため、どのように指導していくかが課題。

☆数値目標9 残留農薬の収去検査結果の不適合件数

目 標：0件／年（H24～28）

推 移：0件／年（H19～23） → 0件／年（H24～28）

【課題】違反品の流通がないよう検査を継続する必要がある

☆数値目標10 残留動物用医薬品の収去検査結果の不適合件数

目 標：0件／年（H24～28）

推 移：0件／年（H19～23） → 0件／年（H24～28）

【課題】違反品の流通がないよう検査を継続する必要がある

☆数値目標11 残留農薬調査の実施検体数

目 標：30検体／年（各年度）

推 移：30検体／年（H23） → 30検体／年（H28見込）

【分析】農薬の適正使用が徹底され、飛散防止の防除体系が確立されていることが確認できた。

【課題】農薬の使用方法の変更登録が順次行われているため、今後も残留農薬基準値超過の発生を阻止するため、本検査を継続していくとともに、農薬使用者への周知・指導を徹底していく必要がある。

（2）食品等の信頼性の確保に向けた食品表示の一層の適正化及び情報提供の促進

☆数値目標12 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率100%の

広域的店舗の割合

目 標：95%以上（H28）

推 移：90.1%（H23） → 100%（H28見込）

【分析】合同調査は、年4回実施しており、各店舗の食品表示への意識が高まり、適正な表示の実施がされていると考えられる。適正食品表示実施施設率が100%となり、広域的店舗においては、適正な食品表示がなされている。

【課題】継続して調査をするとともに、広域的店舗に加え、地域店舗への食品

表示の周知、調査の強化を図る必要がある。

☆数値目標 1 3 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率 100%の

地域店舗の割合

目 標：85%以上 (H28)

推 移：77.6% (H23) → 80% (H28 見込)

【分析】地域的店舗への合同調査は、毎年実施しているものの、まだ食品表示への認識不足が見られ5年では目標に届かなかった。

【課題】規模の小さい商店等も含まれ、地域店舗では、表示の認識不足がみられる。農務事務所、保健福祉事務所と消費生活安全課が連携して調査を実施するとともに、食品表示法等の周知方法についても考える必要がある。

☆数値目標 1 4 食品表示に関する説明会への参加者数

目 標：延べ4,000人 (H24~28)

推 移：673人/年 (H23) → 5,700人/年 (H24~28 見込)

【分析】食品表示法の施行に伴い、食品表示法説明会を開催した。食品表示に関しては、関心を持っている人が年々増えており、この目標を達成できたと考えられる。

【課題】現在は、食品表示法の猶予期間であり、平成32年度の移行期間までは説明会を通じて周知を行っていく必要がある。

(3) 食の安全・安心の確保に向けた取り組みに対する県民の参加促進

☆数値目標 1 5 広域的店舗における原産地に関する詳細な情報提供の実施率

目 標：80%以上 (H28)

推 移：— (H23) → 80%以上 (H28 見込)

【分析】調査品目によって、原産地の詳細な情報提供の実施率に差がある。H27に実施した18種類の調査品目では、83%に達した。

【課題】調査を食品ウォッチャーにお願いしているため、調査員の質の向上、均一性を図っていく必要がある。引き続き、周知、指導を実施していく。

☆数値目標 1 6 地産地消サポーター登録者数

目 標：1,500人 (H26)

推 移：1, 363人 (H23) → 1, 526人 (H26)

【分析】計画の目標は達成。これまでの取り組みにより「地産地消」に対する県民の認知は進んだものと考えられる。

【課題】県民全体で地産地消を実践する方策の検討が必要。

#### ☆数値目標17 食品表示ウォッチャーからの報告件数

目 標：3, 500件/年 (H28)

推 移：2, 955件/年 (H23) → 4, 910件 (H28 見込)

【分析】研修会において報告件数の具体的な目安を示し、報告書の書き方等丁寧に説明し、1枚に報告をより多く書いてもらえるよう説明した。報告書を見直すことによって、報告件数が増加したのが大きな要因である。

【課題】今後は、件数に加え報告の中身も充実したものをもらえるよう、より一層研修をしていく必要がある。

#### ☆数値目標18 学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)

目 標：30%以上 (H28)

推 移：24.3% (H22) → 30% (H28 見込)

【分析】大量確保、費用等、地場産物活用を推進するには課題もある中で、取り組みやすい地域や学校とそうでない所がある。また、その年の天候により使用量の多い、少ないが出てくるが、地場産物を活用して学校給食の教育的効果を高めようという意識が向上していたり、地場産物を購入するための体制作りが進んでいる地域や学校が増えてきている。

各研修会を通して、地場産物の活用の推進を図ることで、使用割合の向上が期待できる。

【課題】地域や学校に対し、継続した地場産物の使用や体制づくりの構築を促進していく必要がある。

#### ☆数値目標19 リスクコミュニケーションの機会への参加者数

目 標：1, 000人/年 (H28)

推 移：870人/年 (H23) → 1, 305人 (H28 見込)

【分析】食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションへの参加者は、年々増加しており、H27も1,000人を超えることとなった。食品表示や食の安全・安心、食育への関心が増していると考えられる。計画策定後、計画の周知を始めとして、条例・食品表示法・食の安全・食育等さまざまな内容に取組み、県民の参加促進を行ってきた。

【課題】 今後は、リスクコミュニケーション開催日決定後、速やかに周知活動を行い、より多くの県民に参加してもらえるよう実施していく必要がある。

#### ☆数値目標 20 食育推進ボランティアの登録者数

目 標：5, 600人 (H28)

推 移：5, 182人 (H23) → 5, 600人以上 (H28 見込)

【分析】 県食生活改善推進員連絡協議会、学生、農業関係者などが登録している。

全体の7割以上が、毎年県食生活改善推進員であり料理教室の開催などに尽力してきた。H27 は県食生活改善推進員が減少しているが、学生（卒業生）が卒業後2年間ボランティア活動者として登録されるため増加した。

【課題】 今後は、数値目標も含めて、食生活改善推進員以外の新たな人材、例えば学生等の新規登録者を増やして裾野を広げていく必要がある。

### (4) 食の安全・安心を脅かす新たな問題への迅速かつ適切な対応

#### ☆数値目標 21 県民からの食の安全・安心に関する意見提出数

目 標：延べ25件 (H24~28)

推 移：— → 延べ95件 (H24~H28 見込)

【分析】 H27 は計画に係るパブリックコメントや施策の策定等に係る提案がなかった。食の安全・安心推進計画策定時には意見があったが、その後意見提出が特になかった。

【課題】 件数を今後も指標とするかを検討する必要がある。

#### ☆数値目標 22 食品の安全性に関する情報提供件数(県ホームページアクセス数)

目 標：10, 000件/年 (H28)

推 移：9, 173件/年 (H23) → 31, 100件 (H28 見込)

【分析】 食品の安全に係る情報窓口として周知されてきた。特に近年は、機能的表示食品の普及や食品の自主回収等がありアクセス数が増えたのではないかと考えられる。食の安全性に関する情報提供については、迅速に対応できていると考えられる。

【課題】 平成25年3月、情報を一元化した「食の安全・安心ポータルサイト」を作ったので、ここへのアクセス数を今後増やしていけるよう検討する必要がある。